

平成 27 年度実施  
大学機関別選択評価  
評価報告書

横浜市立大学

平成 28 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## 目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について	1
I 選択評価結果	10
II 選択評価事項ごとの評価	12
選択評価事項A 研究活動の状況	12
選択評価事項B 地域貢献活動の状況	21
選択評価事項C 教育の国際化の状況	26
<参 考>	33
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	35
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	36
iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	38



独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について
-------------------------------------

## 1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学の教育研究活動等の状況に関して、機構が定める事項ごとに実施する「大学機関別選択評価」（以下「選択評価」という。）を、大学の個性の伸長に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 機構が定める選択評価事項に関して、大学の活動を評価し、その評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (2) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

## 2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

27年7月	書面調査の実施
8月～9月	運営小委員会（注1）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～28年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	運営小委員会、評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注2）評価部会・・・・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注3）評価委員会・・・・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成28年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

浅原利正	広島県病院事業管理者
荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
一井眞比古	香川大学名誉教授
稲垣卓	福山市立大学長
及川良一	全国高等学校長協会顧問
尾池和夫	京都造形芸術大学長
荻上紘一	大妻女子大学長
梶谷誠	電気通信大学学長顧問
片山英治	野村證券株式会社主任研究員
川嶋太津夫	大阪大学教授
下條文武	新潟大学名誉教授
郷通子	名古屋大学理事
河野通方	東京大学名誉教授
児玉隆夫	大阪市立大学名誉教授
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
○佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴木典比古	国際教養大学理事長・学長
土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中島恭一	富山国際大学長
野嶋佐由美	高知県立大学副学長
早川信夫	日本放送協会解説委員
ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
前田早苗	千葉大学教授
矢田俊文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授
柳澤康信	愛媛大学名誉教授・岡山理科大学相談役
山本進一	岡山大学理事・副学長
◎吉川弘之	科学技術振興機構特別顧問

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
稲垣卓	福山市立大学長
尾池和夫	京都造形芸術大学長
荻上紘一	大妻女子大学長
児玉隆夫	大阪市立大学名誉教授
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
○鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
◎土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中島恭一	富山国際大学長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第4部会)

○浅田尚紀	兵庫県立大学理事・副学長
○亀山郁夫	名古屋外国語大学長
○清原正義	兵庫県立大学理事長・学長
栗原裕	大妻女子大学副学長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
高橋哲也	大阪府立大学学長補佐
土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
◎中島恭一	富山国際大学長
永田敬	東京大学教授
浜名恵美	筑波大学グローバルコミュニケーション教育センター長
藤井保	県立広島大学学長補佐
藤本眞一	奈良県立医科大学教授
森明子	人間文化研究機構国立民族学博物館教授
山本泰	東京大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(選択評価事項C部会)

川口昭彦	大学評価・学位授与機構顧問
◎佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
○二宮皓	比治山大学長・比治山大学短期大学部学長
○三上喜貴	長岡技術科学大学理事・副学長
牟田博光	国際開発センター主席研究員

※ ◎は部会長、○は副部会長

※ 上記評価部会の委員のほか、選択評価事項Aにおいて書面調査を担当した委員

青木	清	南山大学教授
青山	秀明	京都大学教授
赤池	孝章	東北大学教授
赤池	雅史	徳島大学教授
秋山	博臣	宮崎大学教授
姉崎	洋一	北海道大学名誉教授
安部	悦生	明治大学教授
阿部	珠理	立教大学教授
天野	一男	日本大学文理学部自然科学研究所上席研究員
飯塚	正人	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長
石田	誠	豊橋技術科学大学副学長
石山	幸彦	横浜国立大学経済学部長
磯	祐介	京都大学教授
依田	高典	京都大学教授
伊藤	孝司	徳島大学教授
伊藤	正幸	徳島大学教授
稲田	英一	順天堂大学教授
稲村	隆夫	弘前大学教授
乾	善彦	関西大学教授
井上	一	明星大学常勤教授
井上	優	麗澤大学教授
岩崎	秀樹	広島大学名誉教授
岩崎	博史	東京工業大学教授
上田	卓也	東京大学教授
植田	健男	名古屋大学教授
内山	靖	名古屋大学教授
江口	修	小樽商科大学特任教授
江口	勇治	筑波大学教授
江原	淳	専修大学ネットワーク情報学部長
蝦名	敦子	弘前大学教授
大芝	亮	青山学院大学教授
大津	透	東京大学教授
大塚	章男	筑波大学教授
大野	由夏	北海道大学教授
大森	裕實	愛知県立大学教授
大和田	浩子	山形県立米沢栄養大学健康栄養学部長
小川	亜弥子	福岡教育大学教授
小川	清美	東京都市大学教授
小川	宣子	中部大学教授



奥住秀之	東京学芸大学学長補佐
尾関直子	明治大学国際日本学研究科長
小田哲久	愛知工業大学教授
小野美知子	岩手医科大学准教授
面高俊宏	鹿児島大学特任教授
加賀勝	岡山大学教授
門田光司	久留米大学教授
加野芳正	香川大学教授
川波洋一	九州大学教授
河野円	明治大学教授
川畑摩紀枝	滋賀医科大学教授
木村彰方	東京医科歯科大学教授
木村競	茨城大学教授
楠岡成雄	東京大学名誉教授
久保田紀久枝	東京農業大学教授
蔵原清人	工学院大学名誉教授
グレーヴァ香子	慶應義塾大学教授
黒田達朗	名古屋大学教授
肥塚肇雄	香川大学教授
小島定吉	東京工業大学教授
後藤澄江	日本福祉大学総合研究機構長・社会福祉学研究科長
後藤雅宣	千葉大学教授
近藤公彦	小樽商科大学副学長
近藤敏啓	お茶の水女子大学教授
坂井俊樹	東京学芸大学教授
坂本達哉	慶應義塾大学教授
佐々井啓	日本女子大学名誉教授
佐々木利廣	京都産業大学教授
定形衛	名古屋大学教授
佐野誠	奈良教育大学教授
佐野靖	東京藝術大学教授
沢宮容子	筑波大学教授
塩路昌宏	京都大学大学院エネルギー科学研究科長
篠崎一英	横浜市立大学教授
島田周平	東京外国語大学特任教授
城丸春夫	首都大学東京教授
新名惇彦	奈良先端科学技術大学院大学特任教授
菅原憲一	神奈川県立保健福祉大学教授
杉本俊多	広島大学名誉教授
杉本均	京都大学教授

## 横浜市立大学

鈴木基史	富山大学理事・副学長
善野修平	前橋工科大学地域連携推進センター長
高木都	奈良県立医科大学名誉教授
高橋孝雄	慶應義塾大学教授
高橋秀晴	秋田県立大学総合科学教育研究センター長
高橋美由紀	愛知教育大学教授
高濱洋介	徳島大学教授
瀧川薫	滋賀医科大学教授
田近栄治	成城大学特任教授
田中敏明	九州女子短期大学特任教授
田中美智子	福岡県立大学教授
田辺隆也	茨城工業高等専門学校教授
鄭仁豪	筑波大学教授
塚本俊之	香川大学教授
月本雅幸	東京大学教授
出口耕自	上智大学教授
寺内一	高千穂大学教授
徳井淑子	お茶の水女子大学名誉教授
富澤一仁	熊本大学教授
富取正彦	北陸先端科学技術大学院大学教授
友枝敏雄	大阪大学教授
中迫俊逸	中央大学教授
長澤五十六	福岡教育大学教授
中島登代子	常葉大学教授
中野綾美	高知県立大学看護学部長
中村佳正	京都大学学際融合教育研究推進センター長
名須川知子	兵庫教育大学教授
新川達郎	同志社大学教授
西井正弘	大阪女学院大学教授
西口正通	愛媛大学名誉教授
西崎滋	岩手大学教授
西島博樹	長崎県立大学教授
仁平道明	和洋女子大学大学院人文科学研究科長
馬場卓也	広島大学教授
馬場久敏	福井大学名誉教授
瀧田道夫	兵庫県立大学副学長
原隆	徳山工業高等専門学校教授
原島俊	崇城大学教授
春名章二	岡山大学副学長
氷鮑揚四郎	筑波大学教授

平原和朗	京都大学教授
廣光一郎	島根大学大学院総合理工学研究科長
深代千之	東京大学教授
福井清	徳島大学疾患酵素学研究センター長
福井秀夫	政策研究大学院大学教授
福田耕治	早稲田大学教授
藤井智史	琉球大学教授
藤井雅寛	新潟大学教授
藤川清史	名古屋大学教授
藤原孝章	同志社女子大学教授
朴木佳緒留	神戸大学名誉教授
細川江利子	埼玉大学教授
堀井俊宏	大阪大学教授
本庄恵子	日本赤十字看護大学大学院看護学研究科長
本間正行	弘前大学教授
真木寿治	奈良先端科学技術大学院大学教授
松尾邦之	香川大学教授
松崎貴	島根大学教授
三浦章	熊本県立大学教授
峰岸真琴	東京外国語大学教授
宮崎里司	早稲田大学教授
村松俊夫	山梨大学教授
森司朗	鹿屋体育大学学長補佐
八木清仁	大阪大学教授
山縣ゆり子	熊本大学副学長
山木朝彦	鳴門教育大学教授
山口しのぶ	東京工業大学教授
山口裕幸	九州大学教育学部長
山倉健嗣	横浜国立大学教授
山下洋史	明治大学教授
山西潤一	富山大学教授
山部俊文	一橋大学教授
湯浅恭正	中部大学教授
湯澤正通	広島大学教授
吉田和生	名古屋市立大学学長補佐
吉田俊和	岐阜聖徳学園大学教授
吉本敦	統計数理研究所教授
吉本圭一	九州大学教授
若杉隆平	新潟県立大学教授
若森実	東北大学教授

横浜市立大学

渡 部 昭 男	神戸大学教授
渡 邊 眞紀子	首都大学東京教授
渡 部 容 子	東京医療保健大学教授

## 4 本評価報告書の内容

### (1) 「Ⅰ 選択評価結果」

「Ⅰ 選択評価結果」では、選択評価事項A「研究活動の状況」、選択評価事項B「地域貢献活動の状況」及び選択評価事項C「教育の国際化の状況」について、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。なお、選択評価事項Cの評価においては、「国際的な教育環境の構築」、「外国人学生の受入」、「国内学生の海外派遣」の各項目の水準について、「一般的な水準から卓越している」、「一般的な水準を上回っている」と判断された場合は、その旨を記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

### (2) 「Ⅱ 選択評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択評価事項ごとの評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が極めて良好である。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

### (3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択評価事項に係る目的」を転載しています。

## 5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成27年度大学機関別選択評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

## I 選択評価結果

横浜市立大学は、「選択評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 木原生物学研究所が参加した国際コンソーシアムでは、イネの40倍もあるコムギゲノムの塩基配列の概要を明らかにし、コムギの様々な特徴を決定する遺伝子を約12万個見出し、今後、農業上有用な遺伝子の特定等への利用が期待されている。
- 医学研究科の教員が、転写制御の分子機構解析と転写因子に対するがん分子標的療法を目指し、平成24～28年度の文部科学省新学術領域研究計画班研究代表者として、主要な国際学術雑誌に成果を報告しており、併せてベンチャー企業との共同研究で転写因子の活性を制御する化合物の同定を進めている。
- 医学研究科臓器再生医学の研究グループでは、「iPS 細胞を用いた代謝性臓器の創出および治療法開発」を行っており、世界に先駆けてiPS 細胞から血管構造を持つ機能的なヒト臓器の原基を創り出すことに成功している。

選択評価事項Aにおける主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 教員個人や研究室ごとで発表した論文、著書及び研究発表の件数等、研究活動の状況を把握する全学的な体制が十分ではない。

横浜市立大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 高等学校との連携事業として、横浜市教育委員会と協定を締結し、連携講座を実施しているほか、市立及び県立高校への当該大学教員による講座の実施、高校英語科教員の教育力向上等に積極的に取り組んでいる。
- 附属病院シミュレーションセンターでは、小・中学生を対象とした「ブラックジャックセミナー」を開催しており、医療と間近に触れ合うことのできる体験セミナーとして、参加者から高い評価を得ている。また、看護学科では、横浜市教育委員会と連携し、横浜市内小・中学生を対象とした職業体験「子どもアドベンチャー」を実施しており、将来医療従事者を目指す子供たちに貴重な体験を提供している。
- 「学生が取り組む地域貢献活動支援事業」において、採択された学生主体の活動に助成金を支給しており、地域が抱える課題を実践的に研究・解決できる取組を推進している。
- 教員地域貢献活動支援事業において、自治体、地域団体等から提案された課題に対する教員の活動を公募し、採択された活動に助成金を支給することで、地域課題の解決を目的とする調査、研究等の取組を推進している。

横浜市立大学は、「選択評価事項C 教育の国際化の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

「国際的な教育環境の構築」については一般的な水準を上回っている、また、「国内学生の海外派遣」については一般的な水準を上回っている。

選択評価事項Cにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 共通教養の「Practical English」を必修化することにより、学生全般の実践的な英語力の引き上げを実現している。さらに、「Practical English」合格者を対象としたより高度な英語力を身に付けるための「Advanced Practical English」を設置することで、学生の学習意欲の向上に寄与している。
- 授業の一環として教員が学生を引率し渡航する海外フィールドワークでは、毎年、大学全体で200人以上の学生が、大学による経済的支援を受けて参加しており、国際的な視野を持った人材を育成するための手段として有効に機能している。
- 国際機関等の協力を得て、主にアジアの各都市が抱える問題や課題の解決を目指すアカデミックコンソーシアム（IACSC）を創設し、都市の抱える課題「環境」「まちづくり」「公衆衛生」等の解決に向け、取り組んでいる。

選択評価事項Cにおける主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 教育の国際化に関して、学内の取組状況を組織的に自己点検・評価の上、その評価結果をフィードバックするための取組及び体制が十分とはいえない。

## II 選択評価事項ごとの評価

<p>選択評価事項A 研究活動の状況</p>
<p>A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。</p>
<p>A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。</p>

### 【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

#### (評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

研究活動については、公立大学法人横浜市立大学（以下「法人」という。）の設立団体である横浜市が作成した第2期中期目標（平成23～28年度）の中で、法人の中期目標として掲げられた「研究水準及び研究成果等に関する目標」「研究実施体制等の整備に関する目標」「地域貢献に関する目標」の実現を目指し、研究成果や知的財産を活用して横浜市をはじめとした大都市が抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して戦略的に取り組んでいる。また、法人が策定した第2期中期計画（平成23～28年度）において、「研究の充実と外部資金の獲得」を掲げるとともに、「外部研究事業受入件数」について指標を設定している。

研究の支援・推進体制は、理事長を本部長とし、学長を副本部長とする産学連携推進本部の下に研究戦略委員会及び財戦略委員会を設置している。研究推進センターは、産学連携推進本部とその下にある2つの委員会の運営を行っている。研究の支援・推進に係る事務組織として、研究推進課（金沢八景キャンパス）及び先端研究推進課（福浦キャンパス）に職員を配置している。

平成26年度からURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）システムを整備しており、平成27年度に、学長を室長とするURA推進室（福浦キャンパス）を設置し、URA2人を配置している。

病院教員を含むすべての専任教員が所属し、全学的な視点から、領域横断的な研究や、新たな課題に対し、臨機応変に対応していくための組織として学術院を設置し、学部や研究科等の枠を超えた教員配置としている。

研究活動・成果の公表は、ウェブサイトの研究成果情報をはじめ、「YCUリサーチ（横浜市立大学の研究概要）」「先端医科学研究センター活動報告2013 - 2014」「横浜市立大学の地域貢献」等のリーフレット等により行っている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究活動に関する施策については、中期計画に「研究の充実と外部資金の獲得」を掲げ、国際社会、地域社会の発展に寄与するため、社会のニーズに沿った研究に取り組むとともに、次のとおり、研究活動の成果や効果が見込まれる施策を進めている。

### 1. 戦略的研究推進費の活用

大学の特徴や強みを活かした研究を展開することで外部研究費の獲得拡大し、優れた研究成果や知的財



産を地域社会に還元することを目的として学内競争的研究費である戦略的研究推進費を設けている。短期的な目標としては「学内における学術的な共同研究ユニットの構築」「外部研究費の獲得拡大」とし、長期的な目標としては、「研究成果の社会還元」としている。

戦略的研究推進費の予算配分は、研究戦略委員会が中心となって前年度実績の評価を行い、それに基づき当該年度の予算配分額案を作成し、学術院会議の承認を得た上で、学長が決定している。

第1期目である平成22～24年度では、「成果の見える化」を前提として、研究戦略委員会において、大学の研究分野の強みであるタンパク及びゲノムに関するテーマに絞り込み、この中で医理連携等の新たな連携を生み出した。第2期目である平成25～27年度では、戦略的に発展させた公募テーマとして、「先端医科学の推進研究」「医理連携の推進研究」「医経連携の推進研究」「グリーンイノベーション」の4点を掲げている。

## 2. URAシステムの整備

研究者への支援をはじめとして、研究戦略・知財戦略を推進するために、平成26年度からURAシステムを整備し、(ア) 国家政策の動向等に関する情報収集及び研究者への情報提供、(イ) 研究戦略の企画・立案、(ウ) 研究情報(研究費、受賞歴、発表論文等)データベース化の推進、(エ) 学内研究ユニットへの外部研究費獲得に向けた支援及び更なる研究ユニットの促進を図るためのコーディネート、(オ) 若手研究者等への研究計画書作成方法等に関する支援、(カ) 企業とのマッチングや知財戦略の企画・立案の推進を行っている。

## 3. 基礎研究費・間接経費等の活用

基礎研究費の配分については、質の高い学生教育の実践、知的財産の社会還元に向けた基礎的な研究活動に資することを配分目的としている。予算配分は、教員からの申請に基づき、研究戦略委員会、教育研究会議を経て、教育研究審議会で決定している。定額基礎分のほか、付加交付分を配分しており、この付加交付分については、外部研究費を獲得又は申請した研究者に対し、配分している。

研究者のインセンティブを高めるため、年度当初に大学全体で4億円の間接経費の獲得が見込めれば、総額5千万円を配分している。配分については、キャンパスごとに行っており、外部研究費間接経費の獲得率に応じて額を決定している。使途については、博士後期課程研究推進協力制度(RA制度)の試行、共通利用機器の修繕、研究ユニット創設への支援等、キャンパスごとに有効活用を図っている。

特別対象経費として、総額5千万円又は間接経費1千万円以上の拠点形成に資する大型研究費を獲得した研究者に対し、より一層の研究の推進を図るため、必要経費を別途配分している。

## 4. 研究組織の活性化

教員が、専門分野に関する研究に専念する期間を取得できる制度として、特別研究期間(サバティカル)制度を設けている。6か月から1年の間、教員の学内における職務の全部又は一部を免除し、自らの研究に専念し、教育の向上及び研究の推進を目的としている。平成23年度からの試行実施を経て、平成25年度に本格実施しており、平成25年度1人、平成26年度2人、平成27年度2人の実績である。

教員海外出張補助事業として、国際会議への参加や国際学会での口頭発表、研究調査等を目的とした海外出張のうち、特に重要であると認められたものに対し、経費の一部を助成している。特に、若手研究者が活用することで、海外における研究活動の促進につなげている。

博士後期課程研究推進協力制度(RA制度)として、若手研究者の研究遂行能力の向上、研究活動の効

果的促進及び研究体制の充実等を目的として、学生の研究課題を含む学術研究業務に博士後期課程に在籍する大学院学生を従事させている。大学院学生がこの制度を活用することで、研究課題の推進をはじめ、モチベーションの向上、後輩への指導が図られている。

#### 5. 研究実施体制の整備

橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）体制の充実を目指して、先端医科学研究センターを平成27年8月に増築し、疾患モデル動物等の実験及びモデル動物の解析を行う「疾患モデル解析センター」の拡充、ヒト臓器の作成等に必要な細胞培養や、機能解析のための移植操作等を行う「セローム解析センター」の拡充、難治性疾患の原因遺伝子の解明を目的とした「ゲノム解析センター」の拡充等を行っている。

#### 6. 研究費の不正使用防止や研究倫理に関する取組

研究費全般の執行等に係る責任体制として、最高管理責任者として理事長、統括管理責任者として学長、研究不正防止推進責任者として副学長、事務局長等を配置している。

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン及び研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインの改正に伴い、「研究費不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に関する取扱規程」を定めている。この規程に基づき、責任体制の明確化、ルールの統一化をはじめ、学内e-learning等によるコンプライアンス教育及び研究倫理教育等を行うなど、研究者個々の意識向上を図るとともに、全学的に不正の事前防止に取り組んでいる。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

研究活動に係る問題点等を改善するための取組として、前年度の研究費獲得実績、教員評価等の情報を基に、学術院会議、産学連携推進本部等の幹部会議において全学的な検証を行っている。

中期計画に基づき年度計画を策定しており、年度終了後には各部局において業務実績報告書を作成し、自己点検・評価を行うとともに、その内容について横浜市公立大学法人評価委員会による外部評価を受けている。評価結果の中で改善等を指摘された事項については、次年度に改善に取り組み、次年度の実績報告書の中でその改善状況を報告し、再度検証を受けることとしている。

戦略的研究推進費では、毎年度、採択された各研究ユニットに対し、学長をはじめとする学術院会議、研究戦略委員会委員による評価を実施し、次年度の予算配分、研究計画の見直しを行っている。評価については、1年目終了後の中間評価（書面審査）、2年目終了後の中間評価（審査会）及び3年目最終年度終了後の事後評価（審査会）と3段階で行っている。評価結果によっては、研究期間中であっても研究の中止を求めることとしている。

教員個人や研究室ごとで発表した論文、著書及び研究発表の件数等、研究活動の状況を把握する全学的な体制が十分ではない。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を十分に把握していないものの、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

特徴や強みを活かした研究、基盤的分野及び応用的領域における研究については、各研究科等で行われ

ており、その活動状況は、次のとおりである。

〔国際総合科学部 国際教養学系・国際都市学系、都市社会文化研究科〕

当該研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業への申請件数は、年間平均13件となっている。平成26年度の申請件数は17件であり、応募対象者1人当たり0.4件申請している。

地元横浜のまちづくり、地域活性化をはじめ、国際的な課題解決に向けた研究活動等を推進している。主な研究活動としては、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に「環境未来都市構想推進を目的とした地域人材開発・拠点づくり事業」（平成25～29年度）が採択され、当研究科教員が中心となり、全学的に地域再生・活性化に取り組んでいる。

グローバル都市協力研究センター（GCI）を設置し、「環境」「まちづくり」「公衆衛生」の3分野で、各都市、国際機関等と協働して共同研究を推進している。

当該研究科教員の優れた研究実績として、『都市交通のポリティクス バンコク 1886～2012年』（京都大学学術出版会）が挙げられる。

〔国際総合科学部 経営科学系、国際マネジメント研究科〕

当該研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業への申請件数は、年間平均11件となっている。平成26年度の申請件数は10件であり、応募対象者1人当たり0.4件申請している。

地域活性化に向けた企業との連携等を推進している。主な研究活動としては、平成24年度から、かながわ信用金庫と連携して、神奈川県三浦市の観光振興における地域活性化に向けた研究活動を展開している。

〔国際総合科学部 理学系、生命ナノシステム科学研究科、木原生物学研究所〕

当該研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業への申請件数は、年間平均50件となっている。平成26年度の申請件数は54件であり、応募対象者1人当たり0.9件申請している。

当該研究科では、理化学研究所、海洋科学研究開発機構、物質・材料研究機構、農業生物資源研究所やNIT物質科学基盤研究所と連携し研究活動を進めている。

国際的な研究活動を展開しており、主な研究活動として、コムギゲノム解読のため、平成17年度に結成された国際コムギゲノム解読コンソーシアム（IWGSC）の日本研究チームに当該研究科のグループが参画している。

「地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）」（科学技術振興機構、国際協力機構共同事業）に「持続的食糧生産のためのコムギ育種素材開発」（平成22～27年度）が採択され、コムギの育種素材開発等によりアフガニスタンを復興支援している。なお、当該研究科では、平成26年度にアフガニスタンから5人の学生を受け入れている。

〔国際総合科学部 理学系、生命医科学研究科〕

当該研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業への申請件数は、年間平均38件となっている。平成26年度の申請件数は49件であり、応募対象者1人当たり2.0件申請している。

理系と医系の融合を目的に平成25年4月に設置し、既存の物理学、化学、生物学等をより一層総合化し、合理的な創薬等の応用につなげる手法を、細胞生物学を含めた先端医科学研究へ応用展開する体制を構築している。

当該研究科では、所有するNMR装置、X線回析、質量分析装置、並列計算スーパーコンピュータ等を

## 横浜市立大学

活用し、医学研究科をはじめ、理化学研究所、産業技術総合研究所等、他の研究機関、他大学等との共同研究を推進するなど、生命医科学研究を推進している。

文部科学省の「創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業」に「構造解析用核内タンパク質の生産と評価」（平成24～26年度）が採択され、早稲田大学等との共同研究を進めている。

文部科学省「HPCI戦略プログラム 分野1：予測する生命科学・医療および創薬基盤」では理化学研究所と共同研究を進めており、スーパーコンピュータ「京」を最大限に活用することで、国が戦略的に取り組む生命科学分野の研究において成果を産み出し、計算科学技術の飛躍的な発展を目指している。その中で当該研究科は、分子スケールにおける研究を担当している。

### [医学部、医学研究科]

当該研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業への申請件数は、年間平均345件となっている。平成26年度の申請件数は369件であり、応募対象者1人当たり0.7件申請している。

医学研究科では、各分野で世界をリードする研究活動が行われている。疾患ゲノム分野では、「遺伝性難治疾患の網羅的遺伝子解析」の研究拠点として、厚生労働省の研究プロジェクト（総額155,000千円）を遂行している。

再生医学分野では、科学技術振興機構「再生医療実現拠点ネットワーク：iPS細胞を用いた代謝性臓器の創出技術開発」（平成25～34年度）、がん・細胞分化分野では、文部科学省「新学術領域：組織幹前駆細胞の極性制御と運命決定」（平成23～27年度）、神経科学分野では、精神神経疾患研究チームリーダーとして、科学技術振興機構「翻訳後修飾プロテオミクス医療研究拠点」（平成20～29年度）、循環生理学分野では、文部科学省「新学術領域：多階層生体機能学」（平成22～26年度）、臨床医学分野では、文部科学省「新学術領域：パーソナルゲノム情報に基づく脳疾患メカニズムの解明」（平成22～26年度）の研究拠点として、それぞれ研究プロジェクトを遂行している。

テキサス大学MDアンダーソンがんセンター（米国）、サンフォード・バーナム医学研究所（米国）等との間で覚書を締結しており、国際化に向けた連携促進を進めている。

### [先端医科学研究センター]

当該センター（兼担教員の実績を含む。）の平成22～26年度における科学研究費助成事業への申請件数は、年間平均66件となっている。平成26年度の申請件数（兼担教員の実績を含む。）は64件であり、応募対象者1人当たり0.7件申請している。

当該センターでは、がん、生活習慣病などの克服を目指した基礎研究と、その成果を臨床に応用する橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を推進している。また、学内の共同研究、産学官連携研究の推進及びバイオバンクの拡充に努めている。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

### A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか

各研究科等における研究活動の成果の質を示す外部評価や受賞、招待講演、競争的研究資金の獲得状況については、次のとおりである。

### [国際総合科学部 国際教養学系・国際都市学系、都市社会文化研究科]

当該研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業の採択状況は年間平均25件19,962千円、外部資金の受入状況は年間平均1件546千円となっている。平成26年度の科学研究費助成事業の採択状況は、応募対象者1人当たり0.6件465千円となっており、新規採択率は23.5%である。

当該研究科教員は、内閣府の日本学術会議連携会員、外務省の日本外交編纂委員、国際協力機構の国内支援委員等、国、地方自治体等の委員を務めたり、また、環境省政務官勉強会、中東調査会で研究発表等を行っている。さらに、当該研究科教員が代表を務めるグループが、気仙沼市魚町内湾地区復興まちづくりコンペで、アイデア賞第1位を受賞している。

[国際総合科学部 経営科学系、国際マネジメント研究科]

当該研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業の採択状況は年間平均16件150,900千円、外部資金の受入状況は年間平均1件2,134千円となっている。平成26年度の科学研究費助成事業の採択状況は、応募対象者1人当たり0.7件686千円となっており、新規採択率は29.6%である。

当該研究科教員が、日本交通学会学会賞「著書の部」、選挙学会賞、M&Aフォーラム賞正賞「RECOF賞」、日本品質管理学会「品質技術賞」等をそれぞれ受賞し、各専門分野における研究業績を残している。

招待講演として、ロシア経済使節団基調講演、タイ国立タマサート大学国際経営大学院主催講演、中小企業大学校による講演が行われている。

[国際総合科学部 理学系、大学院生命ナノシステム科学研究科、木原生物学研究所]

当該研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業の採択状況は年間平均42件83,260千円、外部資金の受入状況は年間平均33件178,478千円となっている。平成26年度の科学研究費助成事業の採択状況は、応募対象者1人当たり0.8件1,830千円となっており、新規採択率は29.6%である。

主な研究成果の評価として、木原生物学研究所が参加した国際コンソーシアムでは、イネの40倍もあるコムギゲノムの塩基配列の概要を明らかにし、コムギの様々な特徴を決定する遺伝子を約12万個見出し、今後、農業上有用な遺伝子の特定等への利用が期待されている。

「有機物による超弾性現象」を世界で初めて発見したことについての論文が平成26年度に『Nature』で紹介されるなど、高い評価を受けている研究が多数ある。

その他、日本育種学会賞、日本植物形態学会賞、科学分野における文部科学大臣表彰若手科学者賞への受賞、数々の国内外学会での招待講演、国際学会・国際研究集会における大会運営委員長等を務めるなど、実績を上げている。

[国際総合科学部 理学系、生命医科学研究科]

当該研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業の採択状況は年間平均39件235,791千円、外部資金の受入状況は年間平均42件976,817千円となっている。平成26年度の科学研究費助成事業の採択状況は、応募対象者1人当たり1.5件6,647千円となっており、新規採択率は26.5%である。

科学研究費助成事業基盤研究(S)「天然変性タンパク質の動的構造と機能制御機構の解明」(平成20～24年度)では、テロメアDNAとTRF2のドメインとのNMRによる解析、TFIIIEとTFIIHとの相互作用の解析は、研究領域の設定目的に照らして、おおむね期待どおりの成果があったと事後評価されている。

その他、日本分光学会賞、日本プロテオーム学会賞の受賞、アジア-太平洋NMRシンポジウム、ソウル国立大学での招待講演等、実績を上げている。

[医学部、大学院医学研究科]

当該研究科の平成22～26年度における科学研究費助成事業の採択状況は年間平均257件590,157千円、外部資金の受入状況は年間平均870件1,634,143千円となっている。平成26年度の科学研究費助成事業の採択状況は、応募対象者1人当たり0.5件1,244千円となっており、新規採択率は23.8%である。

当該研究科の主な研究成果の評価として、当該研究科の教員が「転写制御の分子機構解析と転写因子に対するがん分子標的療法」において、文部科学省新学術領域研究計画班研究代表者として、『Cell』『Nature Genetics』『Journal of Molecular Biology』等に成果を報告し、特定領域研究の中間・最終評価及び新学術領域研究の中間評価でいずれもA評価を獲得している。また、ベンチャー企業との共同研究で転写因子の活性を制御する化合物の同定を進めている。

当該研究科の研究グループでは、「iPS細胞を用いた代謝性臓器の創出および治療法開発」を行っており、世界に先駆けてiPS細胞から血管構造を持つ機能的なヒト臓器の原基を創り出すことに成功している。この技術は、再生医療の発展に不可欠と評価され、『Nature』のハイライトに取り上げられている。その他、日本人類遺伝学会学会賞の受賞、日米科学情報交換セミナーの招待講演等、実績を上げている。

[先端医科学研究センター]

当該センター（兼任教員の実績を含む。）の、平成22～26年度における科学研究費助成事業の採択状況は年間平均77件330,156千円、外部資金の受入状況は年間平均335件1,382,465千円となっている。平成26年度の科学研究費助成事業の採択状況（兼任教員の実績を含む。）は、応募対象者1人当たり0.9件3,710千円となっており、新規採択率は37.9%である。

平成20年度より取り組んできたイノベーションシステム整備事業「先端融合イノベーション創出拠点形成プログラム」の「翻訳後修飾プロテオミクス医療研究拠点の形成」では、文部科学省による平成22年度再審査の結果、平成23年度から本格的実施に移行する課題（継続課題）に決定している。

当該センターに関連する研究成果が『Nature』等、国際的に著名な科学誌に掲載されるとともに、その情報は、マスメディアを通じて広く発信されている。

また、平成25年度のプロテオミクスにおける世界最大の国際学会である第12回ヒトプロテオーム機構国際会議（HUP O2013）（参加者：44か国・1,600人、開催都市：横浜市）にて、大会準備や運営に当該センターの研究者が深く関わった。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

各研究科等の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等は次の通りである。

[国際総合科学部 国際教養学系・国際都市学系、都市社会科学研究科]

当該研究科教員を中心として、地域人材開発・拠点づくりのために金沢区並木にサテライトを設けるなど、地域再生・活性化に取り組んでいる。

内閣府の日本学術会議連携会員のほか、各種政府機関、自治体、法人の委員を委嘱されている。また、

横浜市歴史博物館企画展で展覧会の企画運営、出展に携わっている。さらに、環境省等の各種行政機関で、講演の実施や研究発表を実施している。

〔国際総合科学部 経営科学系、国際マネジメント研究科〕

当該研究科では、地域貢献活動の一環として、エクステンション講座を多数開講し市民へ還元している。

研究科教員は、横浜市の中期計画評価委員としてサービス経営の知見に基づくアドバイスをしたり、横浜市外郭団体等経営向上委員会、横浜マーチャンダイジングセンターのビジョン策定の委員として参画している。また、研究活動の成果に伴い各種団体等から依頼や招へいを受けて講演を行っている。

〔国際総合科学部 理学系、生命ナノシステム科学研究科、木原生物学研究所〕

文部科学省理数学生育成支援プログラム「YCU型高大院一貫科学者養成プログラム」（平成24～27年度）で理数系の分野で自らのテーマを展開できる学生を教員が個人的にアドバイスするプログラムを実施し、横浜サイエンスフロンティア高等学校、横浜市教育委員会と連携した取組で高評価を得ている。

その他、物質科学系の分野や生命環境分野における学術的価値の高い特色ある研究を展開しており、多数の特許の取得や書評、論文評、一般書をはじめ新聞報道やメディア等で評価を得ている。

〔国際総合科学部 理学系、生命医科学研究科〕

当該研究科の研究活動は、学術誌の編集委員による論文評の発表や新聞・メディア等で評価されている。また、一部の教員は、医薬基盤研究所の特別技術顧問、基盤技術共同研究委員会委員長を務め、特許を多数取得し研究活動を進めている。

〔医学部、医学研究科〕

当該研究科では、医薬品医療機器総合機構（PMDA）をはじめ理化学研究所、放射線医学総合研究所、国立感染症研究所、神奈川県立こども医療センター、神奈川県立がんセンター臨床研究所、国立国際医療研究センター、がん研究会がん研究所等との連携大学院を行っており、様々な医療研究分野での人材育成を推進する体制を整備している。また、横浜市が推進している横浜医工連携プロジェクトと連携した医療機器開発プロジェクトを進め、産学官連携による製品化を目指している。

当該研究科教員が出願した癌モデル細胞の特許は、マイクロン社へのライセンス供与が行われるとともに、製品化へ向けた共同研究が行われ、商品化されている。当該成果は日経産業新聞等に紹介されている。

愛媛大学、滋賀医科大学との共同研究である「高血圧感受性遺伝子群の同定」では、本態性高血圧の最有力遺伝子の特許を申請し、国外を含め一部特許権が認められている。

患者固有データを用いるミッションリハーサル型（患者特異的）腹腔鏡手術シミュレーターの開発を、理化学研究所、横浜国立大学等と共同で行っており、関連特許を国内及び米国で取得している。この技術の一部を使用したシミュレーターが製品化され、当該研究科の成果は各メディアに紹介されている。

内閣府 アルコール健康障害対策関係者会議委員や、厚生労働省 薬事・食品衛生審議会委員、日本学術振興会 科学研究費委員会専門委員、横浜市の各種審議会等委員等を務めている。

〔先端医科学研究センター〕

当該センター教員の共同研究は、全国紙や業界紙をはじめとする種々のメディアに取り上げられている。多くの教員は、学会の理事や、アドバイザーとして招へいされている。産学連携活動としては、平成25

## 横浜市立大学

年度末現在40企業等との共同研究（40件）、受託研究（12件）を行っている。さらに、イノベーションシステム整備事業の産学連携として、11社の企業と研究拠点形成を目指した共同研究が行われるとともに、企業の入居スペースである産学連携ラボに4社が入居し、それぞれの目指す事業化に向けて、当該センターとの連携を進めている。また、平成20年度から開催している市民講座（2か月に1回開催）も、平成25年度末までに計29回、延べ2,528人の参加者数となっている。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

### 【優れた点】

- 木原生物学研究所が参加した国際コンソーシアムでは、イネの40倍もあるコムギゲノムの塩基配列の概要を明らかにし、コムギの様々な特徴を決定する遺伝子を約12万個見出し、今後、農業上有用な遺伝子の特定等への利用が期待されている。
- 医学研究科の教員が、転写制御の分子機構解析と転写因子に対するがん分子標的療法を目指し、平成24～28年度の文部科学省新学術領域研究計画班研究代表者として、主要な国際学術雑誌に成果を報告しており、併せてベンチャー企業との共同研究で転写因子の活性を制御する化合物の同定を進めている。
- 医学研究科臓器再生医学の研究グループでは、「iPS細胞を用いた代謝性臓器の創出および治療法開発」を行っており、世界に先駆けてiPS細胞から血管構造を持つ機能的なヒト臓器の原基を創り出すことに成功している。

### 【改善を要する点】

- 教員個人や研究室ごとで発表した論文、著書及び研究発表の件数等、研究活動の状況を把握する全学的な体制が十分ではない。



<b>選択評価事項B 地域貢献活動の状況</b>
--------------------------

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。
--

## 【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

## (評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。
---

当該大学の基本理念として掲げているYCUミッションにおいて、「国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す」と定め、この理念の下、教育重視・学生中心・地域貢献の3つを基本方針として教育研究に取り組んでいる。

法人の設立団体である横浜市が作成した第2期中期目標（平成23～28年度）の実現を目指し、法人が策定した第2期中期計画（平成23～28年度）において、地域貢献の方向性として、「横浜市が有する意義ある大学として、すべての教職員が一丸となって地域貢献に取り組む。横浜市を始めとした都市が抱える課題解決に取り組んでいける人材や、地域医療の担い手である医師、看護師等を育成するとともに、教育研究活動を通じながら、地域課題の解決に向けた取組や、市民への生涯学習機会の提供、高度で先進的な医療を提供するなど、市民に支えられた公立大学としての使命を果たす」としている。また、中期計画には、地域貢献に関する目標を達成するための取組のうち、「学部入学者の市内出身者比率」「看護学科卒業生の市内・県内就職割合」「横浜市の審議会等への本学の教員の参画割合」「大学が開催する生涯学習講座数」のそれぞれについて、指標を設定している。これらについては、ウェブサイトにおいて公表している。

ウェブサイトでは、地域貢献活動の取組を周知するためのカテゴリーを設置するほか、公開講座をはじめ地域貢献に関する情報を迅速かつ分かりやすく発信している。また、『横浜市立大学の地域貢献』等の広報刊行物、各種チラシでも広く周知を図っている。

教員評価においては、教育、研究活動等とともに地域（社会）貢献を評価項目として示し、教員の地域貢献活動を奨励している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。
------------------------------

平成21年4月に地域、自治体との橋渡し機能を担う地域貢献センターを設置し、都市政策部門と生涯学習部門の2部門体制で業務を実施している。同センターでは、学内資源と学外ニーズのマッチングをコーディネートする機能を有し、地域が求めている人材の育成、研究成果・知的資源の社会への還元等に努めている。職員数は、兼務を含めて12人である。

文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」（平成25～29年度）では、地域貢献センターがその事務局となり、大学全体で地域課題に取り組む姿勢を内外に打ち出し、地域貢献活動に対する支援事業の拡充、拡大を図っている。また、大学COC事業では、環境未来都市の実現のため横浜市が進める様々な取組と連携した人材開発教育、地域貢献活動に取り組み、その実現のために、「エクステンション講座の充実・発展」「サテライト拠点の設置・活用推進」「教員の地域貢献活動推進」「学生の地域貢献

活動推進」 「地域志向の教育・カリキュラム改革の推進」の5つの取組を進めている。

平成27年1月にボランティアに関する情報やボランティア活動を実践する場を学生へ提供し、教育効果を上げるとともに、地域貢献活動をより推進することを目的としてボランティア支援室を開設した。今まで学生が部活動等の課外活動・個人やグループ等で行っていたボランティア活動の窓口を大学として一元化し、大学の特色を反映させた独自プログラム等を学生に提供しており、平成27年度11月末には100人以上の学生が登録している。

当該大学の主な地域貢献活動は、以下のとおりである。

### 1. 大学の知的資源の市民への還元

市民の学習意欲に応えるため、大学の知的資源を活用してエクステンション講座（生涯学習講座）を開催し（平成26年度117講座、受講者数16,632人）、社会人が体系的に学習できる機会を提供している。医療、語学、教養講座等幅広いテーマで実施し、すべての講座について当該大学の教員が講師又は企画監修を務めているほか、設立団体である横浜市と人材育成に関する協定書を締結し、市職員研修メニューの1つとして利用されているなど相互に連携・協力している。また、小、中、高校生が楽しみながら受講できる体験型講座「親子で楽しむ科学実験」、医学部看護学科による横浜市教育委員会と連携した横浜市内小・中学生対象の「職業体験子どもアドベンチャー」の実施等、座学にとどまらない講座を提供している。

高等学校との連携事業として、横浜市教育委員会と協定を締結し、重点校を3校に定め、連携講座を実施（平成26年度8講座、受講者数1,290人）しているほか、市立及び県立高校への当該大学教員による講座の実施、高校英語科教員の教育力向上等に取り組んでいる。

附属病院シミュレーションセンターでは、小・中学生を対象とした「ブラックジャックセミナー」を平成20年度から開催している。同セミナーでは、テレビドラマや映画で目にする外科手術を本物の手術器械を用いて、疑似体験することができる。同セミナー終了後には、参加した小・中学生に修了証が授与され、医療と間近に触れ合うことのできる貴重な体験セミナーとして、参加した小・中学生や保護者から高い評価を得ている。例年、40人程度が参加している。

看護学科では、横浜市教育委員会と連携し、横浜市内小・中学生を対象とした職業体験「子どもアドベンチャー」を平成26年度から開催している。将来医療従事者を目指す子供たちに心臓の仕組みの勉強、AEDや心電図検査等の体験を提供しており、平成26年度は、60人が参加した。

### 2. 学部・大学院を通じた人材育成

地域が抱える課題を実践的に研究・解決できる学生主体の取組を推進するために「学生が取り組む地域貢献活動支援事業」を実施している。地域課題に対し実践的に研究、解決する学生の活動を公募し、審査会を経て採択された活動に助成金を支給している。平成26年度には、10件の事業を採択し、192人の学生が参加、1,756千円の助成金を支給している。

また、金沢区、関東学院大学と連携し、大学の活力を活かしたまちづくりに取り組むため、三者で協定を締結（キャンパスタウン金沢）し、個性豊かなまちを目指して活動を行っている。

### 3. 研究成果や知的財産の産業界への還元

地域課題の解決を目的とする調査、研究、社会実験等のための教員への支援制度として平成23年度から、教員地域貢献活動支援事業を設けている。自治体、地域団体等から提案された課題に対する教員の活動を公募し、審査会を経て採択された活動を支援するために助成金を支給している。（平成26年度18件、支給総

額26,835千円)

教員の研究成果を市民生活の向上や産業の振興に役立てるため、企業や自治体等との協定締結や展示会への出展等、産業界との連携による地域貢献を推進している。さらに、地方公共団体等における審議会への参画、学識経験者、有識者としての活動についても取り組んでいる。

#### 4. 施設の開放

金沢八景キャンパスの学術情報センター、金沢国際交流ラウンジ、市大プラザ「いちょうの館」、プール等、福浦キャンパスの医学情報センター等の学内施設を地域に開放しているほか、鶴見キャンパス・理化学研究所共催一般公開及び木原生物学研究所一日施設公開・講演会を行っている。

大学図書館である学術情報センター及び医学情報センターでは、継続して図書館を利用したい方や図書の貸出を希望する方に対して、市民利用制度を平成18年度から設けている。平成26年度、学術情報センターの貸出人数は、延べ951人、貸出冊数は3,231冊、医学情報センターの貸出人数は、延べ115人、貸出冊数は218冊である。

#### 5. 地域医療への貢献

県内唯一の公立大学附属病院を有する大学であり、市内唯一の特定機能病院でがん医療や二次救急医療等を行う附属病院と、高度救命救急や周産期医療等を行う附属市民総合医療センター（以下「センター病院」という。）の2病院があり、市や県との密接な連携関係の下、地域医療に貢献している。

附属病院では、地域がん診療連携拠点病院、神奈川県エイズ治療中核病院等の政策的医療、また、災害拠点病院として災害派遣医療チーム（DMAT）活動等に取り組んでいる。

センター病院では、高度救命救急センターや精神医療センターの運営、災害派遣医療チーム（DMAT）とともに、その横浜市版の救急医療チーム（YMAT）活動等に取り組んでいる。

医学部では地域医療貢献推進委員会を立ち上げ、地域医療機関への医師紹介、市民医療講座開催等の活動を行っている。特に、医師紹介については、体制の透明性の確保と窓口の一本化を行っている。

#### 6. 医療人材の育成

県内の地域医療に携わる医師不足を解消するため、医学部医学科に地域枠を設け、段階的に入学定員を30人増員し、1学年90人の定員となっている。90人のうち25人を地域医療枠、5人を神奈川県指定診療科枠とし、地域医療枠は、神奈川県内の地域医療に従事する医師を、また、神奈川県指定診療科枠は、神奈川県内で特に不足している4診療科（産科・小児科・麻酔科・外科）に従事する医師をそれぞれ養成している。また、看護学科においても、進路ガイダンスを行い、卒業生の市内・県内への定着を図っている。

医師不足診療分野をはじめとした市域、県域に貢献する医師、看護師等の医療従事者の育成に取り組むべく、医学部と附属病院が連携し、医学生、看護学生への病棟実習等実践的な教育の推進、研修医受入プログラムの充実を進めている。地域医療機関に対して、院内で行うオープンカンファレンスや研修会の情報を提供するとともに、看護師等医療従事者向けの研修会等の開催や、院外研修・講習会への講師派遣等を行っている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

エクステンション講座では、医療、語学、教養、ビジネス講座等、多様な講座を企画・実施しており、平成22年度は143講座14,358人、平成23年度は142講座15,817人、平成24年度は147講座17,983人、平成25年度は144講座17,840人、平成26年度は117講座16,632人の参加実績がある。平成26年度の受講生に対するアンケートでは、受講生の62.6%が「十分に満足」、26.4%が「ほぼ満足」と回答しており、受講生の多くが満足感を得ていることが分かる。

学生が取り組む地域貢献活動においては、年度末に一般公開している成果報告会を開催しており、活動に協力した地元町内会、団体、自治体等も参加している。参加者のコメントからは「次年度もぜひ継続してもらいたい。」等の感想が寄せられており、各取組に対する一定の評価を得ているものと判断できる。また、報告会はコンテスト形式になっており最優秀賞、優秀賞を授与し、モチベーションを高める工夫をしている。

学生の地域活動の成果事例として、神奈川産学チャレンジプログラムが挙げられる。このプログラムは、神奈川経済同友会が主催し、企業が抱える経営課題をテーマに、学生チームが研究し、実践的な解決策をレポートとして提出する課題解決型研究コンペであり、平成26年度は、3チームが最優秀賞を、5チームが優秀賞を受賞している。

地域医療への貢献として、市民向けの医療講座を各種開催しており、病気等に関する医療知識や最新の情報等を提供することで、市民の健康意識の向上等に寄与することができている。また、医学部内に「地域医療貢献推進委員会」を設置し、医師紹介体制における透明性の確保と窓口の一本化を行った上で、地域医療機関へ1,500人を超える医師を紹介し、地域医療を支えている。

その他、「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例と各大学における現状調査報告」「金沢文庫特別展への展示協力」「金沢高校と本学学生によるアートプロジェクト」等、学生が様々な形で地域貢献に取り組んでいる。

教員地域貢献活動支援事業においては、大学COC事業と融合させ、環境に関する課題解決に積極的に取り組むことにより横浜市の施策である環境未来都市・横浜の推進への貢献を図っている。

こうした取組が評価され、平成26年度の日本経済新聞社の「全国の大学地域貢献度ランキング」では、全国747大学のなかで総合13位にランキングされた。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

エクステンション講座については、受講生に対するアンケート結果をエクステンション委員会において共有し、新たな企画案、共催先等の選定に活用している。

当該大学は、市域南部に位置しており、市北西部からの受講生が少ないため、積極的に市北西部で開催することにより、遠隔地に居住する受講生に対する利便性の向上を図るとともに大学をPRするツールとしても役立てている。

地域貢献活動をまとめた『横浜市立大学の地域貢献』を平成22年度と平成25年度に発刊しており、取組を集約して紹介するとともに、問合せ先を明確にして地域におけるニーズを受け付けている。

大学COC事業では、事業の円滑な推進のため運営委員会を定期的に開催し、地域貢献活動についての審査、進捗状況の共有、各種報告等を行っている。さらに、外部評価委員会において客観的な視点から評価を受け、改善につなげている。

地域貢献を含めた教育、研究分野において、教員による教育研究自己点検評価委員会が全学的に開催さ

れているほか、中期計画、年度計画の実績報告等を行い、主な取組については、外部の横浜市公立大学法人評価委員会による評価を毎年受けており、課題があれば共有し改善につなげる体制ができている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 高等学校との連携事業として、横浜市教育委員会と協定を締結し、連携講座を実施しているほか、市立及び県立高校への当該大学教員による講座の実施、高校英語科教員の教育力向上等に積極的に取り組んでいる。
- 附属病院シミュレーションセンターでは、小・中学生を対象とした「ブラックジャックセミナー」を開催しており、医療と間近に触れ合うことのできる体験セミナーとして、参加者から高い評価を得ている。また、看護学科では、横浜市教育委員会と連携し、横浜市内小・中学生を対象とした職業体験「子どもアドベンチャー」を実施しており、将来医療従事者を目指す子供たちに貴重な体験を提供している。
- 「学生が取り組む地域貢献活動支援事業」において、採択された学生主体の活動に助成金を支給しており、地域が抱える課題を実践的に研究・解決できる取組を推進している。
- 「教員地域貢献活動支援事業」において、自治体、地域団体等から提案された課題に対する教員の活動を公募し、採択された活動に助成金を支給することで、地域課題の解決を目的とする調査、研究等の取組を推進している。

選択評価事項C 教育の国際化の状況

C-1 大学の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

「国際的な教育環境の構築」については一般的な水準を上回っている、また、「国内学生の海外派遣」については一般的な水準を上回っている。

(評価結果の根拠・理由)

C-1-① 大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

学則第1条では、「発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・運営が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えることを目的とする」と掲げている。

設立団体である横浜市が定めた第2期中期目標(平成23～28年度)には、国際化に関する目標として「国際社会に開かれた大学として、海外の大学及び国際機関との連携を強化し、相互交流を積極的に進めるとともに、市内・学内における多文化共生に関する取組を推進し、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成する。また、横浜市の国際政策と連携して、国際都市・横浜の魅力づくりに貢献する」と記されている。

第2期中期計画では、その前文において、国際化の方向性として、「本学は国境を超えた地球レベルの問題に取り組む。その実現に向けて、グローバルな視野をもって活躍する人材を育てるとともに、横浜市の国際政策と連動しながら、さまざまな分野での国際的な貢献を実現する。」と掲げている。また、大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組において、「海外派遣プログラムへの参加者割合」「留学生の比率」「海外の協定締結校数」のそれぞれについて、指標を設定している。

これらの目的と計画は、すべてウェブサイトに掲載され、大学総合案内等の刊行物にも掲載し公表している。

これらのことから、計画や方針が定められており、広く公表されていると判断する。

C-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

1. 国際的な教育環境の構築

(1) 国際化に対応可能な組織体制の整備

国際化に対応可能な組織体制の整備として、理事長を本部長とする国際化推進本部を設けて、全学の戦略的国際化を企画・運営する体制を整備している。

国際化推進本部の下部委員会として、国際交流委員会を置き、外国人学生の支援、学生の海外派遣選考及びプログラム企画等に関することなど、企画立案・実施を行う組織としている。

アカデミックコンソーシアム事業を推進する体制としては、グローバル都市協力研究センターを設置している。

教員採用は、国籍を問わず、採用分野における教育・研究業績や意欲、姿勢等を基にした人物評価と、英語で授業ができることを基本要件としている。外国人教員数は、13人（附属病院を除く専任教員の3.3%）、外国で通算1年以上の教育研究歴のある日本人教員は、146人（附属病院を除く専任教員の36.7%）である。

国際化に対応する事務組織として、グローバル推進課を設置している。同課では、課長1、担当課長1、係長3、専任職員5、嘱託2の12人体制で執務を行っており、いずれの職員も英語対応が可能である。学内での英語講習の実施や、英語による一次対応用冊子を若手職員のプロジェクとして作成する等、職員育成に努めている。また、国際交流業務等についての実務経験者を確保することにも取り組んでおり、平成26年度に2人採用している。

## （2）教育内容・方法の国際化

平成27年度の英語で実施する授業科目数は、共通教養科目8科目（開設科目の7.3%）、国際総合科学部48科目（開設科目の8.7%）、医学部医学科1科目（開設科目の1.1%）、大学院課程21科目（開設科目の3.0%）、医学部看護学科では実施していない。

国際総合科学部国際都市学系グローバル協力コースでは、「グローバル政治論」「グローバル協力論」「グローバル公共政策論」を「語学演習」とセットにし、実践的な英語力を高める英語での授業を実施している。また、国際マネジメント研究科（博士前期課程）では、平成27年度から、国際協力機構の「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」（ABEイニシアティブ）による学生を2人受け入れ、英語による授業にて、学位取得できる体制を整えている。

国際的な視野を持った人材の育成、共同研究、教員・研究者間の交流を推進すべく、海外大学との協定を進めており、16か国18大学と交流協定を結んでいる。また、中国・上海市内の大学とは、全市協定に基づき大学を特定せずに交流している。

第二作業言語と位置付けた英語の実践力を養成するため、共通教養科目の「Practical English」を必修科目として開講している。週3回の授業をすべて英語で行い、各学部の進級・卒業要件としており、実践的な英語力の引き上げを実現している。さらに、「Practical English」合格者を対象としたより高度な英語力を身に付けるための「Advanced Practical English」を設置することで、学生の学習意欲の向上に寄与している。

「Practical English」の授業カリキュラムの作成と運営、学生の個別カウンセリング等は、プラクティカル・イングリッシュ・センターで対応しており、専任教員1人、兼任教員1人のほか、専任インストラクターとして外国人9人、日本人3人（平成26年10月現在）が在籍している。医学部生の英語力向上を図るべく、医学部の専門課程を行っている福浦キャンパスにプラクティカル・イングリッシュ・センター分室を平成27年度から設置している。

## （3）教育情報の国際発信

教育情報の国際的な発信として、ウェブサイト等で情報公表を推進している。ウェブサイトは、日本語のほか、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語での表記に対応している。広報物は、大学総合案内を日本語と英語で併記しているほか、英語で取組を紹介している『whistle plus』を刊行している。平成25年度からは、英文シラバスサイトも新たに構築し、平成26年度からは、大学院の履修ガイドを英文にして希望者に配布している。

## （4）その他

国際機関等の協力を得て、主にアジアの各都市が抱える問題や課題の解決を目指す大学間ネットワーク「アカデミックコンソーシアム（IACSC）」を当該大学を中心に構築している。同コンソーシアムには、

## 横浜市立大学

マレーシア科学大学、タマサート大学（タイ）、フィリピン大学、ベトナム国家大学が参加しており、参加大学が持ち回りで毎年、総会・国際シンポジウムを開催している。「環境」「まちづくり」「公衆衛生」の3ユニットを中核に据え、SUDP（都市課題共通教育プログラム）の実施、研究者、学生交流を中心に展開している。平成27年9月には、アカデミックコンソーシアム参加校を中心に7か国29人の学生が来日し、学生フォーラム及び横浜市をフィールドとしたSUDP等に参加している。

海外拠点として、カリフォルニアオフィスを設置し、客員教授を1人配置している。北米でのネットワークを活用した教育研究活動を行っており、同オフィスを通じて、サンフォードバーナム医学研究所（米国）に実習生として医学部学生を派遣している。

横浜市と連携した国際的取組として、JICA草の根技術協力事業の受入研修において、平成27年度、イロイロ市（フィリピン）当局関係者やセントラル・フィリピン大学の関係者12人を当該大学に迎え、大学の知見を活用した研修プログラムを実施した。また、横浜市の姉妹都市に所在するリヨン第3大学（フランス）と学術交流協定を締結し、平成27年度から交換留学を開始している。

## 2. 外国人学生の受入

### （1）受入実績

正規留学生の大学全体の受入数は、平成26年度85人（全学生の1.8%）、非正規留学生の大学全体の受入数は、15人（全学生の0.3%）である。

正規留学生の受入について、学士課程では、平成24年度の57人（学部学生の1.4%）から平成26年度の34人（学部学生の0.8%）へと減少しており、大学院課程でも平成24年度の62人（大学院学生の8.0%）から平成26年度の51人（大学院学生の7.3%）へと減少している。

非正規留学生の受入について、学士課程では、平成24年度の13人（学部学生の0.3%）から平成26年度の11人（学部学生の0.3%）となっており、大学院課程では、平成24年度の9人（大学院学生の1.2%）から平成26年度の4人（大学院学生の0.6%）へと減少している。

### （2）教育課程編成・実施上の工夫

超短期プログラム（3か月未満）として、サイエンス・サマープログラムを実施している。海外協定校等から外国人学生を招へいし、当該大学学生も参加して、全プログラムを英語で行っている。平成26年度は、海外学生12人、当該大学学生15人が参加している。

### （3）外国人学生に対する各種支援

外国人学生に対する経済的支援については、留学生授業料減免制度（平成26年度実績で26人）、「文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度」（文部科学省学習奨励費）（平成26年度実績で3人）及び学外奨学財団等の大学推薦を伴う奨学金（平成26年度実績で11人）により支援している。

当該大学では、学生寮を整備しておらず、多くの外国人学生が民間のアパート等を借り受けているが、地域の国際交流団体が管理している横浜市国際学生会館や企業の社員寮等を大学で斡旋している。

就職支援については、キャリア支援センター主催で、外国人学生を対象にした就職ガイダンスを、平成26年度に計2回開催し延べ8人が参加している。また、キャリア支援センターと横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）が連携した外国人学生対象インターンシップには、平成26年度に2人が参加している。

## 3. 国内学生の海外派遣

### （1）海外派遣実績

短期・超短期海外派遣を含めた大学全体での学生の海外派遣は、平成26年度387人（全学生の8.0%）



である。学士課程では、平成24年度の394人（学部学生の9.7%）から平成26年度の346人（学部学生の8.3%）へと減少しており、大学院課程でも平成24年度の54人（大学院学生の6.9%）から平成26年度の41人（大学院学生の5.8%）へと減少している。

## （2）教育課程編成・実施上の工夫

超短期プログラム（3か月未満）として、海外フィールドワーク（最大2週間）、短期語学研修（4週程度）、国際ボランティア（2週から4週程度）、海外インターンシップ（4週程度）等を実施している。

海外フィールドワークでは、授業の一環として、海外での調査、研究を目的に、教員が学生を引率しており、参加学生1人当たり4万円程度の補助金を支給している。事前に、危機管理セミナーへの参加を参加学生全員に促し、渡航先での危機管理意識を高めるとともに、合同帰国報告会を実施している。平成26年度は、大学全体で220人が参加している。

短期語学研修では、英語のみならずドイツ語、中国語、フランス語の語学研修を実施している。平成26年度は、大学全体で52人が参加している。

国際ボランティアでは、平成22年度に国際教育交換協議会（CIEE）のメンバー校となったことで、申込から派遣、帰国までの支援体制の強化やプログラム費用の一部免除等が可能となり、また、単位認定も行なっている。平成26年度は、大学全体で43人が参加している。

海外インターンシップでは、英語圏の先進国のみならず、中国やインド等の新興国まで、学生を派遣しており、所定の成果を修めた学生には、後援会から渡航費用の一部が助成されている。また、海外インターンシップの一環としてディズニー国際カレッジプログラムを実施している。同プログラムでは、ディズニー社が指定するバレンシア大学にて授業を履修しながらディズニーワールドでの約5か月間の実習体験を行っており、単位認定もされている。平成26年度は、海外インターンシップに大学全体で25人が参加している。

医学部医学科では、研究実習（リサーチ・クラークシップ）、臨床実習（クリニカル・クラークシップ）にて、海外の大学や研究所に学生を派遣しており、平成26年度は計4人を派遣している。

短期プログラム（3か月以上1年以内）として、横浜市の姉妹都市に所在する協定大学との交換留学のほか、英語圏の大学に半期から1年の学部留学ができるセメスター留学プログラム、1年間の留学期間のうち前半期を授業に必要な英語力養成に充て、後半期を指定大学授業の受講・単位取得に充てるブリッジプログラム等を実施している。平成26年度は、大学全体として短期プログラムに13人が参加している。

これらのことから、第2期中期計画に定めた指標の達成が望まれるものの、計画に基づいた活動が実施されていると判断する。

C-1-③ 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

### 1. 国際的な教育環境の構築

共通教養科目の「Practical English」では、TOEFL-ITPのスコア500点相当（医学部看護学科では、450点相当）を単位取得要件の1つとしている。また、「Practical English」の単位取得は、国際総合科学部では3年次への進級要件に、医学部医学科では2年次への進級要件、看護学科では卒業要件としている。国際総合科学部では、1年次終了時点での単位取得率が、平成17年度入学生の約21%から平成25年度入学生の約57%まで高まっている。医学部医学科では、同時点での単位取得率90%以上を維持している。医学部看護学科においては、同時点での単位取得率が、平成23年度の約59%から平成25年度は約74%へと上昇している。

「Practical English」の合格後もさらに英語力を伸ばすための「Advanced Practical English」では、IELTS等の対策クラスを設置し、受験料全額相当の補助金を支給するなど、留学を後押しするための支援を行っており、「Practical English」合格後も継続したグローバル教育とサポート体制によりグローバルな体験を積ませることで、学習意欲の向上にも寄与している。

## 2. 外国人学生の受入

正規留学生は、学部・大学院ともに国内学生と同程度の標準修業年限内で卒業（修了）している。ただし、平成19年度～23年度に入学した学士課程の正規留学生82人のうち11人（13.4%）が退学しており、国内学生の退学率に比べると高い値になっている。

卒業（修了）後の進路は、平成24～26年度学部卒業生計40人のうち20人が就職（日本国内18人）、4人が日本国内で進学、その他が16人（うち9人が母国へ帰国。）である。同じく大学院修了生計58人のうち、21人が就職（日本国内18人）、7人が日本国内で進学、その他が30人（うち21人が母国へ帰国。）であり、その他の割合が高くなっている。

外国人学生の受入については、戦略的な取組が不足しているため、近年、減少傾向にある。

## 3. 国内学生の海外派遣

サイエンス・サマープログラム参加者や海外からの外国人学生の来訪による触れ合いイベントを行った際や、学生派遣プログラムに参加した学生が帰国した際、各オリエンテーション実施後等、各プログラムでアンケート等を随時実施している。また、海外フィールドワークでは合同帰国報告会を開催し、参加した学生による成果発表を行っている。

短期・超短期海外派遣では帰国後の報告書の提出を義務付けており、定期的に報告書集を発行することで海外派遣促進のための情報提供を図っている。また、長期海外派遣では月次報告の提出を義務付けている。しかしながら、参加学生からの満足度等の組織的な調査に基づいた分析は実施されていない。

これらのことから、幅広い国・地域からの外国人学生の受入については、さらなる改善が望まれるものの、「Practical English」による実践的な英語力強化と海外フィールドワークによるグローバル人材の育成については、活動の成果が上がってきている。

### C-1-④ 改善のための取組が行われているか。

毎年度、中期目標・中期計画に対して、実際にどの程度達成したかを自己評価し、横浜市公立大学法人評価委員会において最終的な評価が行われている。指摘事項に対しては、取組状況を取りまとめた上で、横浜市ウェブサイト公表している。

中期目標・中期計画とは別に、全学的な教員組織である学術院において、大学として今後のあるべき姿について再検討を行い、将来的にどのような質的改革を行って、グローバル人材を育成するかを議論し、質的改革報告書としてまとめている。なお、質的改革報告書の具体化として、プラクティカル・イングリッシュ・センター福浦分室の設置等に取り組んでいる。

4年ごとに実施している学生生活アンケートでは、第二外国語に係る希望が多かったことを受け、要望の多かったスペイン語の授業を平成26年度に設置し、同じく要望の多かったフランス語圏への語学研修を新規に立ち上げている。語学研修については、実施後に教員も交えて学生の声を拾い、プログラムを振り返っている。

医学部医学科では、国際標準の教育を実施するため、平成25年11月にSBGコンサルタント（本部：米国シカゴ）の評価を受審した。評価による改善事例として、医学教育が国際標準と比較してどのような状況であるかを教員全体での認識を図るとともに、平成27年度から教育課程改革を行っている。

これらのことから、改善のための取組が行われているものの、教育の国際化に関して、学内の取組状況を組織的に自己点検・評価の上、その評価結果をフィードバックするための取組及び体制が十分とはいえない。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 共通教養の「Practical English」を必修化することにより、学生全般の実践的な英語力の引き上げを実現している。さらに、「Practical English」合格者を対象としたより高度な英語力を身に付けるための「Advanced Practical English」を設置することで、学生の学習意欲の向上に寄与している。
- 授業の一環として教員が学生を引率し渡航する海外フィールドワークでは、毎年、大学全体で200人以上の学生が、大学による経済的支援を受けて参加しており、国際的な視野を持った人材を育成するための手段として有効に機能している。
- 国際機関等の協力を得て、主にアジアの各都市が抱える問題や課題の解決を目指すアカデミックコンソーシアム（IACSC）を創設し、都市の抱える課題「環境」「まちづくり」「公衆衛生」等の解決に向け、取り組んでいる。

#### 【改善を要する点】

- 外国人学生の受入は、戦略的な取組が不足しているため、近年、減少傾向にある。
- 教育の国際化に関して、学内の取組状況を組織的に自己点検・評価の上、その評価結果をフィードバックするための取組及び体制が十分とはいえない。



## <参 考>



## i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 大学名 横浜市立大学

(2) 所在地 神奈川県横浜市

#### (3) 学部等の構成

学部：国際総合科学部、医学部

研究科：都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科、医学研究科

附置研究所：木原生物学研究所、先端医学研究センター

関連施設：学術情報センター、附属病院、附属市民総合医療センター

#### (4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部 4,155人、大学院 734人

専任教員数：397人

助手数：0人

### 2 特徴

本学は、昭和24年に横浜市立横浜商業専門学校（Y専）を前身とする横浜市立大学商学部として発足し、昭和27年には横浜医科大学を前身とした医学部、及び文理学部が設置された。その後、大学院や看護短期大学部の設置など教育研究組織の拡大充実に努めてきた。そして、平成17年には公立大学法人化及び教育プログラムに係る大学改革を遂行し、現在は公立大学法人横浜市立大学が運営する2学部、5研究科からなる総合大学となっている。

大学の校舎等の施設として、金沢八景キャンパス、福浦キャンパス・附属病院、鶴見キャンパス及び舞岡キャンパス・木原生物学研究所の4キャンパスに加え、附属市民総合医療センターを設置している。

本学は、法人化に際し、「市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること、更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること」を目標に定め、この目標を達成するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」を基本方針としている。

教育研究面の特徴としては、次の点が挙げられる。

①実践的な教養教育として、全学生が共通で履修する「共通教養科目」を中心とした学士課程教育体系を構築し、自ら課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対し

て解決する能力を備えることを目標としている。

②英語の実践力養成のため、共通教養科目の中核に「Practical English」を置き、TOEFL500点相当の取得を単位取得の要件としている。また、留学レベルの英語力到達を目指す学生のために、「Advanced Practical English」という科目群を設置している。

③国際総合科学部は、一学部に人文科学・社会科学・自然科学の3分野を配置し、領域横断的で実践的な教養教育を行う4学系12コースで編成されている。

④医学部医学科では、文部科学省の医学教育モデル・コア・カリキュラムに則したカリキュラムを構築する他、医療安全、倫理教育に力を入れている。また、リサーチマインドを持つ優れた臨床医・医学研究者養成のため、4年次に約3か月間の教室配属科目を設置している。

⑤医学部看護学科では充実した実習室での演習実施に加え、学生が自身の実践能力向上に向けた学習の軌跡がわかるようにポートフォリオを用いた指導を行っている。

⑥理化学研究所等国内の研究機関と連携大学院を組織している他、MD アンダーソンがんセンターなどの協定研究機関もあり、高度な教育研究体制を構築している。

⑦大学院では、「長期履修制度」を導入し、医学研究科は附属2病院の後期研修制度との乗り入れができる。

⑧主にアジアの各都市が抱える課題の解決を目指す大学間ネットワーク「アカデミックコンソーシアム事業」を推進するため、グローバル都市協力研究センターを設置し、教育研究活動の国際化を推進している。また、海外拠点として、カリフォルニアオフィスを設置している。

⑨文部科学省「理数学生育成支援事業」への採択により次世代を担う研究者、技術者育成を目指し、組織的・継続的な学部大学院5年一貫教育プログラムを構築している。また、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」により、横浜市との連携による超高齢社会の課題解決・環境問題への取組、健康都市づくりを目指すとともに、厚生労働省「難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業」、JST「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」への採択により、希少難病の病態解明と治療法開発、iPS細胞からヒト代謝性臓器（肝臓）を製造可能な研究開発拠点の実現を目指す。

⑩木原生物学研究所では、コムギ・トウガラシの遺伝資源約6千種を所有している優位性を活かした研究を推進している。

## ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 大学の目的

本学の目的は、学則の第1条に「発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・運営が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えること」と定められている。また、第2期中期目標において、大学の基本的な目標として「知識基盤社会の進展の中で、横浜市が有する大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること。また、研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むこと。」と定められているとともに、目標の実現に向けて「『教育重視・学生中心・地域貢献』という基本方針のもと、大学の自主的・自律的な運営と更なる発展を目指し、第1期中期目標期間中に整備した組織・体制の強化と、教育研究を一層活発に進めること」と定められている。

### 大学の教育に関する目標

上記の基本的目標に基づき、教育に関する目標を以下のとおり定めている。

#### （1）全学的な目標

教育の質の保証・向上を目指すため、明確な入学者受入方針（アドミッションポリシー）、人材育成目標・学位授与方針（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を示し、それに沿って大学を運営する。

また、幅広い教養と専門能力を兼ね備え、我が国のみならず世界の第一線で活躍できる人材及び横浜市が有する大学として、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等の解決に取り組むことのできる人材を育成する。これらを実現するため、教育研究内容の充実を図るとともに、教育環境の整備を更に推進する。

#### （2）学部教育に関する目標

##### （共通教養教育）

自ら課題を見つけ探求する姿勢と、様々な問題を解決する能力を備え、国際社会で活躍できる基礎となる幅広い教養と豊かな人間性・倫理観を養うことを目指し、共通教養教育を充実させる。

##### （国際総合科学部）

共通教養教育と専門教養教育を連携させた「実践的な高度教養教育」を実施し、幅広く高度な教養を身に付け、かつそれを人文科学、社会科学、自然科学のさまざまな分野において総合し、国際的視野に立って、実践的に応用できる資質をもった人材を育成することを目的とする。

##### （医学部）

学問の府として広く医学・看護学及び医療の知識と技術を受け、より高度な学識・倫理観と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに創造的研究を遂行し、社会の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

#### （3）大学院教育に関する目標



(大学院共通)

社会のニーズに対応できる柔軟な体制を構築し、既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進する。

(都市社会文化研究科，国際マネジメント研究科，生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科)

自然科学の飛躍的な発展や、国際化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的な研究を行うために実施した大学院再編の趣旨を踏まえ、大学院と学部の間に一貫性のある教育を実施する。

また、横浜市を始めとした大都市の抱える課題を実践的に研究し、高い実務能力を持つ専門家や、生命科学の進展に寄与し、理系と医系の分野の融合により医療の基盤を支える人材を育成するとともに、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。

(医学研究科)

生命科学の基礎に立脚して先端的な医療を支える高度の専門的職業人を育成する。また、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。

(4) 学生支援に関する目標

学生の学習成果の最大化を図るため、学習環境の整備、キャリア開発支援、経済的支援、学生の地域貢献活動の支援等を充実させる。

(5) 国際化に関する目標

国際社会に開かれた大学として、海外の大学及び国際機関との連携を強化し、相互交流を積極的に進めるとともに、市内・学内における多文化共生に関する取組を推進し、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成する。また、横浜市の国際政策と連携して、国際都市・横浜の魅力づくりに貢献する。

### iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

#### 選択評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

##### （1）横浜市立大学の理念及び大学の研究活動の位置付け

本学の基本理念（YCU ミッション）は「国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す」である。横浜市は市町村の中で最大の人口を擁し、国内有数の港湾都市であるが、本学は国際的大都市である横浜市が設置する公立大学として、様々な課題を解決するための「知の拠点」としての役割を期待されている。

このYCU ミッションのもと、本学においては「教育重視」・「学生中心」・「地域貢献」の3つを基本方針として教育研究に取り組んでいるが、横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材の育成、生命医科学の分野における世界的レベルの研究拠点となることを具体的な方向性として掲げ、本学の責務として研究活動を位置付けている。

##### （2）研究活動に関する目標

横浜市立大学は、真理の探究を通じた知の創造・継承と、人材の育成を通じて、地域社会及び広く人類の発展に貢献することを目標としている。この目標達成に際して、横浜市立大学は、研究が社会に及ぼす大きな影響を深く自覚し、横浜市立大学研究ポリシーを以下のとおり定めている。

#### 1 研究の理念

(1) 横浜市立大学は、創造的かつ独創的な研究を重視し、真理の探究と知を創造しようとする自主的な研究活動を尊重します。

(2) 横浜市立大学は、研究活動を自ら点検し、これを社会に開示し説明するとともに、社会との建設的な対話を築くよう努めます。

#### 2 研究成果の社会還元

(1) 横浜市立大学は、研究活動を通じて社会・経済の多様な要請に応え、文化の創造と潤いのある豊かな社会の実現を目指して、国際都市・横浜の発展に貢献します。

(2) 横浜市立大学は、教育を通じて研究成果を社会に還元するため、最先端の研究成果を教育に活かすとともに、これによって次の世代の研究者を育成します。

(3) 横浜市立大学は、研究成果を社会還元するため、学術の体系化と継承を尊重しつつ学問分野の発展を図ると同時に、基礎研究と応用研究との相互の緊密な連携を促進します。

#### 3 研究の連携

(1) 横浜市立大学は、研究の連携を大学や国境を超えて発展させ、活発な情報発信や人的交流、諸研究機関や産業界との連携に努め、世界レベルの研究拠点となることを目指します。

(2) 横浜市立大学は、社会・経済の様々な変化に対応できるように「学術院」を設置し、柔軟な組織の構築と組織及び個人の多様な関わりを通じた学際的な研究を促進します。

#### 4 研究の倫理

(1) 横浜市立大学は、科学が自然環境と人類の生存とに重大な影響を与えることを常に考え、自らの良心と良識とにしたがって、社会の信頼に応え得る研究活動の遂行に努めます。

(2) 横浜市立大学は、研究活動を支援するため、研究により生じた知的財産を有効活用するとともに、産学連携によって生じる可能性のある教職員の利益相反を回避することに万全を期します。

(3) 横浜市立大学は、教職員と学生などの本学構成員に対し、本ポリシーの内容の理解と遵守を求めます。

## 選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る目的

### (1) 横浜市立大学の理念及び大学の地域貢献活動の位置付け

本学の基本理念（YCU ミッション）は「国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す」である。横浜市は市町村の中で最大の人口を擁し、国内有数の港湾都市であり、国際的大都市である横浜市が設置する公立大学として、本学は様々な課題を解決するための「知の拠点」としての役割を期待されている。

このYCU ミッションのもと、本学においては「教育重視」・「学生中心」・「地域貢献」の3つを基本方針として教育研究に取り組んでいる。具体的には横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材の育成、地域医療を支える病院等において活躍する医師・看護師等の育成、県内唯一の公立大学附属病院として市域県域への高度な医療の提供を掲げ、本学全教職員の職務として地域貢献を位置付けている。

### (2) 地域貢献活動に関する目標

法人の設立団体である横浜市が中期目標について、第1期（平成17～22年度）を踏まえ、第2期（平成23～28年度）を定めている。第2期中期目標には、大学の基本的な目標の一つとして「地域貢献に関する目標」を次の通り掲げている。

「横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を全教職員の責務とし、学部・大学院教育を通じて国際都市・横浜の次世代を担う人材を育成するとともに、診療を通じた市民医療の向上を図る。

また、大学の知的資源を活用した生涯学習の機会の提供、市内企業との共同・受託研究等の産学連携の推進、多文化共生・地域経済の活性化等の都市及び身近な地域の課題解決に資する取組の実施など、大学の研究成果を地域に還元する。

更に、横浜市が有する大学として、市内の他大学や横浜市と連携して、地域貢献の取組を推進する。」

### (3) 地域貢献センターの設置

地域が直面する課題がますます複雑化、多様化している状況を踏まえ、地域貢献の取組を一層推進することが求められた。そのため、地域住民、企業、自治体等が本学にどのような期待、要望をもっているのかを把握し、学内シーズとマッチングさせるため、橋渡し機能を果たす「地域貢献センター」を平成21年度に設置した。当センターは、これまで様々な形で行ってきた学生・教員・研究者の地域貢献に関する情報を一元的に把握し、それらを学内、そして地域に情報提供・PRするとともに、地域貢献に関するプロジェクトなどを企画・立案し、大学の人的・知的資源を地域のニーズに結びつける役割を果たしてきた。

当センターには、都市政策部門と生涯学習部門を設け、都市政策部門では、自治体への政策提言や審議会等委員の派遣、教員や学生が取り組む地域貢献活動の支援などに取り組んでいる。生涯学習部門については、市民の学習意欲に応えるため大学の知的資源を活用しながら、医療、語学、教養等の講座を開催し、小・中学・高校生を含む社会人が学習する機会を提供している。

## 選択評価事項C「教育の国際化の状況」に係る目的

### (1) 横浜市立大学の理念および大学の国際化の位置づけ

横浜市立大学の学則では、「発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・運営が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えること」が横浜市立大学の設立目的として記されている。設立団体である横浜市が定めた「公立大学法人横浜市立大学第2期中期目標」にも横浜市の国際政策と連携して、グローバル人材を育てることが記されており、理念として大学の国際化が明確に位置付けられている。

### (2) 教育の国際化に関する目標

国際的視野に立って実践的に応用できる資質をもち、世界で活躍できるグローバル人材を育成することが、横浜市立大学の設立目的であり使命であることから、人材育成の礎となる大学の教育の国際化は必須となっている。これらの目的をより明確にするため、横浜市立大学の理念として「YCU ミッション」に定めているディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーといった具体的な方針であり目標が明確に打ち出され、本学全教職員の職務として教育の国際化へ向けた取組みを進めている。

### (3) 国際化を推進する組織体制

国際化を大学全体で戦略的に推進するため、国際化の実施体制等に関する指針を定め、理事長を本部長とする国際化推進本部を設けて、全学の戦略的国際化を企画・運営する体制を整備している。ここでの方針に基づき、国際交流委員会では、留学生の支援、学生の海外派遣選考及びプログラム企画等に関することなど、企画立案・実施を行う組織として機能している。また、本学の国際化推進の特徴的な事業であるアカデミックコンソーシアム事業（主にアジアの各都市が抱える問題や課題の解決を目指す大学間ネットワーク）を推進する体制としてグローバル都市協力研究センターを設置し、アジアを中心とした大学とのネットワークを軸に教育研究活動の国際化を推進している。海外拠点としては、カリフォルニアオフィスを設置しており、北米でのネットワークを活用した教育研究活動も行っている。

